

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和8年1月1日現在)

I 入院基本料について

当病棟では入院患者60人の療養病棟で、療養病棟入院基本料2の20対1を算定しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝 9:00～17:30まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内

看護要員1人当たりの受け持ち数は 9人以内

・夕 17:30～9:00まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内

看護要員1人当たりの受け持ち数は60人以内

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制を行っております。

III 明細書発行体制について

診療費領収書の発行の際に、個別の明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。

ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出をおこなっております。

記

1. 施設基準等に係る届出

療養病棟入院基本料2（20対1）

療養病棟療養環境加算2

看護補助体制充実加算3

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

コンタクトレンズ検査料1

CT撮影及びMRI撮影

外来・在宅ベースアップ評価料I

入院ベースアップ評価料23

3. 入院時食事療養（I）／生活療養（I）を算定すべき食事療法の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、

療養のための食事は管理栄養士によって管理された食事を適時、

（朝食：午前8時～ 昼食：午後0時～ 夕食：18時～）適温で提供しております。

V 保険外負担に関する事項

当院では、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

1. 診断書・証明書料

生命保険診断書等	一通	11,000円	
一般診断書（職場用）	一通	3,300円	～
一般診断書（その他）	一通	3,300円	～
年金関係診断書	一通	11,000円	
死亡診断書	一通	22,000円	
健康診断書（血液検査無し）	一通	3,300円	～
健康診断書（血液検査有り）	一通	11,000円	～

* 健康診断書につきましては、検査項目等により金額が異なる場合がありますので、受付にて御確認下さい。

尚、ご不明な点は、受付にてお尋ね下さい。

芦川病院 病院長

患者様へのご案内

一般名処方加算

当院では、後発医薬品について薬剤の有効成分を記載した「一般名」での処方箋を発行しています。これにより、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者様に安定的に医薬品を提供することができます。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
マイナ保険証の利用などを通じて診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報など)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

生活習慣病管理料(Ⅱ)

令和6年診療報酬改定において、増加する生活習慣病対策の一環として、高血圧症・高脂血症(脂質異常症)・糖尿病のいずれかで通院中の方は、従来の特定疾患療養管理料から、より専門的・総合的な治療管理を行う生活習慣病管理料へ移行して算定されることとなりました。
これにより当院では定期的に、患者様の個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する指導内容、検査結果を記載した【療養計画書】を作成することとなりましたので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
なお患者様の状態に応じ、医師の判断により28日以上処方やリフィル処方箋の発行を行う場合があります。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院では、「ベースアップ評価料」を算定しています。
本評価料は医療従事者の処遇改善を目的とした国の施策であり、診療報酬改定で新設された取り組みです。これにより患者様の診療費の一部ご負担がかかる場合がありますが、ご理解くださいますようお願いいたします。ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療従事者の賃上げに充てられます。

芦川病院 病院長